

1. 事業の実施報告

(1) 調査研究のねらい

保護者、地域住民等から寄せられる学校に対する苦情等に対応、処理するため、「学校問題解決のための手引」を作成し、問題の共有化と解決のための対応能力向上に資する。

(2) 事業の実施状況

① 学校問題解決のための手引作成委員会 3回開催

- ・ 第1回学校問題解決のための手引作成委員会
手引のコンセプト、構成、スケジュールを検討し、手引作成の方向性を決定した。
- ・ 第2回学校問題解決のための手引作成委員会
第1次原稿の検討を行い、修正事項の確認を行った。
- ・ 第3回学校問題解決のための手引作成委員会
修正点、追加原稿の検討を行い、修正事項の最終確認を行った。

② 学校問題解決のための手引作成作業部会 6回開催

- ・ 第1・2・3回学校問題解決のための手引作成作業部会
第2回学校問題解決のための手引作成委員会に向けての第1次原稿を作成した。
(原稿内容) 第I章 教員の苦情のとりえ方の特徴
第II章 学校が行う保護者等へのよりよい対応
第III章 事例からつかむ対応のヒント
第IV章 学校問題の未然防止・早期対応に向けて
第V章 関係機関一覧
- ・ 第4・5・6回学校問題解決のための手引作成作業部会
第3回学校問題解決のための手引作成委員会に向けて、原稿の修正及び追加原稿を作成し、最終原稿を作成した。
(追加原稿) 第III章 学校と保護者の間はなぜこじれる(コラム)
第IV章の2 事務室・経営企画室の対応を再確認する 他

2. 調査研究の成果(実施による効果)

手引の配布により、研修等を実施し、トラブルを未然に防ぐための教職員の対応能力の向上や早期解決に向けた学校組織としての対応能力の強化を図る。

(参照) 東京都教育委員会「学校問題解決のための手引」

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/pr100128g.htm>

【手引きの特色】

- 「学校が保護者や地域の方々と共に『相互協力』していく関係を築くこと」をコンセプトとしたこと
- 管理職・教員・学校事務職員等、教職員全てが活用できるものにしたこと
- 実践的な内容にするため、具体的な事例やコラムを数多く取り入れたこと

3. 今後の取組予定

- ① 学校問題解決のための手引の配布
3月下旬に全都区市町村立学校に手引を配布する。
- ② 区市町村教育委員会や都立学校に対する説明を実施し、手引の活用に向けて周知し、学校問題の未然防止及び解決を図る。
- ③ 手引の活用例
 - ・ 教員や学校事務職員が、実際に対応する際の手引き書としての活用
 - ・ 学校における校内研修でのテキストとして活用
 - ・ 各種研修におけるテキストとしての活用